

平成28年10月（第11回）教育委員会会議議事録

1. 開催の日時及び場所

平成28年10月19日（水）17:00～18:25

宇部市港町庁舎 3階会議室

2. 出席委員の氏名

野口 政吾 教育長

水田 和江 委員

三原 節子 委員

赤川 宏 委員

田村賢二郎 委員

3. その他議場に参加した者

大下教育部長、唐沢教育次長、松田教育次長、佐貫理事、野村総務課長、佐々木学校安心支援室長、奥住学校安心支援室長同格、西村総務課長補佐、小林総務係長

4. 傍聴者 なし

5. 趣 旨

教 育 長： ただいまから、平成28年10月19日の第11回教育委員会会議を開催いたします。

本日は、4人の委員全員の出席がありますので、会議として成立していることを最初に報告します。

また、本日の傍聴の申し出はありませんでした。

教 育 長： 次に、議事録の承認についてですが、前回の会議でお配りしています8月22日の第8回及び、今回資料とあわせて送付しました9月21日の第9回の議事録の議事録について、ご意見等ありましたでしょうか。

（全委員異議なし）

教 育 長： それでは、第8回及び第9回の議事録については承認とさせていただきます。

次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は田村委員にお願いします。

教 育 長： 本日の議題は、「議案第21号 教育委員会の事務の点検及び評価について」の1件と、その他の事項として、「9月議会の報告について」、「寄附の報告について」の2件となっております。

教 育 長： それでは、次第に沿って、はじめに、「議案第21号 教育委員会の事務の点検及び評価について」、事務局から説明をお願いします。

事 務 局： 「議案第21号 教育委員会の事務の点検及び評価について」説明します。

平成27年度に実施した、「教育振興基本計画」に沿った59事業について、事務の点検評価を9月と10月に計2回行いました。4人の委員から、事業全般に対する御意見、個別の事業に関する御意見をいただき、それに基づいて「教育委員会の事務の点検及び評価（平成27年度事業）」として整理しました。

なお、前回配付しました点検評価調書において、「No.13マイはしマイスプーン」は平成25年度で事業終了のため欠番としていましたが、実施事業数と番号を一致させるため、No.14以降の事業番号を繰り上げています。

今後の予定としましては、教育委員会会議で承認をいただきましたら、市議会に報告を行い、市ホームページで公開することとしています。

教 育 長： 只今の説明に対し、御意見、御質問はありませんか。

委 員： 事業の内容のまとめ方は、統一されて分かりやすくなっていると思います。それにより、課題もより見えてきました。一番大きな問題は、P D C Aのサイクルが回っているかという所だと思えます。今回の平成27年度事業に対する点検調書について、意見を出すと、それが反映されるのが、平成29年度事業になりますが、少なくとも、前年度に課題としてあげたことは、当該年度の当初目標に反映されていなければ、P D C Aサイクルができているとはいえないと思えます。そのような事業がいくつか見受けられますが、成果指標の数値目標を達成すれば、A評価ということも、分かりやすい基準として理解できますが、その数値の根拠がよくわからないものがあります。単年度の目標値だけではなく、めざす姿を見据えたうえでの各年度の目標となっているのかがみえていないので、委員から厳しい意見が出ているのだと思えます。数値の根拠や、数値に表れない質の向上をどのように評価するか、教育では難しい課題ですが、このような視点は欠くことができないと思えます。評価が低い事業について、すぐ廃止するのではなく、目標を変換し、良い方向に向かえるよう整理することが大切だと思えます。点検評価は、点数を上げるためをするのではなく、教育として何を行うべきかが見えてくるものでなければならないと思えます。

委 員： 事業によっては、成果指標の数値を達成しているのにA評価であっても、中身が伴っていないように思われるものがあります。もう少し、中身についての考察が欲しいと思えます。

委 員： 最終的に到達すべき目標があって、その実現に向けた単年度の事業の成果を計る指標として、目標設定した数値の達成度についての評価になるのは止むを得ない面があります。

教 育 長： 目標数値の根拠や、質に対する評価、適切にP D C Aサイクルがまわせていない等の指摘がありましたが、今後、点検評価が有効なものとなるよう各課で取り組みをお願いします。

教 育 長： それでは、「議案第21号 教育委員会の事務の点検及び評価について」承認としてよろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

教 育 長： 「議案第21号 教育委員会の事務の点検及び評価について」原案のとおり承認します。

教 育 長： 次に、その他の事項「9月議会の報告について」、お願いします。

事 務 局： 9月市議会における教育委員会関連の一般質問及び再質問について、8人の議員から、計20点の質問の概要を整理しましたので報告します。詳細につき

ましては、ウェブ上でご確認いただければと思います。

教 育 長： よろしいでしょうか。

次に「寄附の報告」についてお願いします。

事 務 局： 平成28年9月分寄附について、9月8日、井上逸治郎様から、写真一点を寄贈いただきました。9月12日、匿名の方から小中学校交通遺児教育資金として、3,000円の御寄附がありましたので報告します。

教 育 長： 他に何かありますか。

事 務 局： 不登校防止アクションプランについて、経過報告をさせていただきます。前回の教育委員会会議において、アクションプランの素案について9月の会議でお示ししたいと説明しましたが、前回以降、状況の変化が生じていますので、報告させていただきます。不登校児童生徒の支援のあり方についてということ、国から新しい通知が出されていることが判明しました。これは、現在県教委まで届いており、県の方針について検討されているところで、市には通知が来ていません。この通知は、児童生徒理解の教育支援シートを利用した組織的、計画的支援などの新たな取り組みの提案が盛り込まれていると聞いており、今回アクションプランを策定するにあたり、この新しい方針も取り入れた方が効果的と考えています。つきましては、アクションプランの工程が遅れることとなりますが、準備が出来次第説明させていただきたいと思います。

委 員： 国の通知を見ることはできますか。

事 務 局： 確認します。

教 育 長： よろしいでしょうか。

教 育 長： 他に何かありますか。

教 育 長： 以上を持ちまして、本日の教育委員会会議を閉会とします。